

令和5年度 綾瀬市立北の台小学校 学校関係者評価報告書

綾瀬市教育委員会の基本方針 (学校教育分野) 人を思いやり 社会を生き抜く力を身に付けた 綾瀬の子ども

学校教育目標

よく考え、やりぬく子
明るく健康な子

広い心で思いやりのある子
進んで行動できる子

学校経営方針
(ランドデザイン)



今年度の重点目標

よく考えて学び合う 心たくましい児童の育成

取組分野

評価の観点

学校の自己評価と改善策

1 学習指導

学校は、「よく考えやりぬく子」「進んで行動できる子」を育てるために、工夫や改善に取り組んでいる。

今年度は、コロナ禍による活動内容の制限もなくなり、これまで以上に児童同士の話し合いや学び合いの時間を大切にしながら学習を進めてきました。それにより、多くの児童が、自分の考えに自信をもてるようになったり、考え方の幅を広げられたりすることができ、授業内の振り返りなどからも達成感や充実感を味わえていることがうかがえます。しかし、昨年度と比較すると、児童の学びに対する意欲を保護者が認める割合は減少しています。児童の学びに対する達成感や充実感を高められるよう、自力解決や「話し合い」「学び合い」の時間をしっかりと確保し、苦手な学習や家庭学習にも意欲的かつ自主的に取り組んでいけるような児童の育成を目指します。

2 教育課程	児童は、「学校行事や児童会活動など、特別活動」に積極的に参加している。	児童は、教科学習だけではなく、遠足、運動会、なかよしタイム(異学年交流活動)などの特別活動にも意欲的に取り組んでいます。また、そのような児童の姿を保護者も認めていることがうかがえます。学校は、このような児童の姿を継続または向上させることができるように、児童の実態をしっかりと把握し、教育効果が上がるような特別活動の内容や教育課程等の見直しを行っていきます。
3 児童・生徒指導	学校は、「広い心で思いやりのある子」を育てる指導を積極的に行っている。	ほとんどの児童が思いやりの心をもって行動できていると回答しています。なかよしタイムや異学年交流では、下級生に親切に接する高学年児童の姿が多く見られます。一方で、気持ちはあるものの、行動に表すことに消極的な児童もいます。これからも道徳の授業や異学年交流などの取り組みをより充実させ、思いやりの心をもって行動できる児童の育成を目指します。
4 児童・生徒指導	児童は、友人や先生との学校生活に満足している。	今年度も、ほとんどの児童が学校生活に満足しているという結果となり喜ばしく思う一方、少人数とはいえ「あまり思わない」「そう思わない」という児童が存在しているということをしかりと受け止めなければなりません。全ての児童が学ぶ楽しさや学校生活の楽しさを実感できるように、これまで以上に努めてまいります。
5 児童・生徒指導	学校は、いじめの早期発見・再発防止のための取組を行っている。	いじめの早期発見、再発防止については、昨年度と同程度の、約4割の保護者が「あまり思わない」「思わない」「わからない」と答えており、教職員の数値に開きがあることは残念に思います。学校はこれまで以上に、保護者に向けて学校だよりや学年だよりなどを通じて、いじめ問題に真剣に向き合っていることを積極的に発信して信頼を得ることができるよう努めていきます。また、代表委員会など、児童側からも「決していじめをしない。ゆるさない。」という気持ちを発信していったり、「いじめ防止宣言」に取り組んだりするとともに、異学年交流活動で思いやりの心情を育めるように、教職員が思いや意図をもって児童と関わっていくよう努めていきます。
6 保健管理	学校は、「明るく健康な子」を育てる指導に積極的に取り組んでいる。	本校では、今後も季節を問わず、児童が業間休みや昼休みに外で元気に遊ぶことを促していきます。外で遊ぶことは児童の体力づくりや視力低下予防につながります。学校はこれからも、体育科の授業の充実を図るとともに、児童が楽しみながら体力の向上を図れるような取組を工夫し、けがや病気を防ぎ、心身ともに明るく健康に過ごせるように努めていきます。
7 安全管理 教育環境整備	学校は、児童の安全のための指導や施設の点検・整備に取り組んでいる。	児童の安全に対する職員の意識は高いものがあります。学校が児童にとって安全な場所であることを保証し、児童に安心感をもたせるために、この職員の高い意識を維持していくことが大切だと考えます。そのために、施設の安全点検や児童への安全指導の取組が充実したものになるよう努めてまいります。また、子ども達が安心して地域で過ごすことができるように、より一層保護者や地域の方とも協力し、安全対策に取り組んでいけるよう、努めてまいります。
8 支援教育	学校は、児童に応じた支援の工夫をしている。	本校では、全職員が児童一人ひとりに目を向け、寄り添うことによって児童の状態を把握し、教育相談コーディネーター、スクールカウンセラー、医療機関などとも連携しながら、必要に応じた支援を行っています。また、学習支援者による一人ひとりの児童に対応した学習・集団適応支援にも努めています。さらに、児童理解を進めるための職員研修を行ったり、学習支援の体制を学期ごとに見直したりするなど、よりよい支援・指導となるように工夫しています。

9 組織運営	校長を中心とした運営組織になっている。	結果から、職員が一丸となり学校運営に取り組む意識をもっていることがうかがえます。しかし、学校教育目標を具現化するためには、さらに全職員がそれぞれの立場を自覚し、学校運営に参画することが必要です。今後も、すべての児童のよりよい成長を願うことを第一とした企画や運営を心がけ、その評価を適切に行い、より質の高い学校運営へと改善していけるように努めてまいります。
10 教職員の研修	学校は、教職員の力量を高めるための取組に力を入れている。	校内研究においては、同テーマでの研究が8年目を迎えました。これまでの積み上げていたものがたくさんありますが、児童の実態も時代の変化と共に変容してきています。教師も新しい時代に求められる力を意識して、今の児童に合った研究のテーマで校内研究を充実させていきたいと考えています。日々の授業の中で、教材研究や授業改善への意欲はあるものの、それ以外の業務に時間を取られ、十分にできていないという面もあります。今後は、限られた時間を有効に活用できる手立てを工夫しながら、教職員の資質・力量の向上につなげていきたいと思えます。
11 教育目標 学校評価	学校は、児童の実態を把握し、よりよい児童の成長のための工夫をしている。	「そう思う」「ややそう思う」と回答した保護者の割合が、昨年度より4%減少しています。保護者の学校に対する見方と、教職員の意識には隔たりが大きいことが見受けられます。学校はこの結果を謙虚に受け止める必要があります。この結果が、学校と家庭との捉え方の違いによるものなのか、保護者への発信の仕方に問題があるのかなど、これまでの取組をしっかりと振り返り、全職員でよりよい児童の成長につながるよう努めてまいります。
12 情報提供 保護者・地域 住民との連携	学校は、保護者などに適切な情報を提供し、連携を図る取組を行っている。	学校から発信した情報は、およそ9割の保護者に届き、理解されているようです。しかしながら、1割ほどの保護者には、理解が図れていないということがうかがえます。学校は保護者に、教育方針や学校運営の方向性、教師の思いや願い等をできるだけ多く発信する機会を設け、それらをさらにわかりやすく伝えられるような工夫を行うことで、保護者、地域の理解や意見を得ながら、よりよい教育活動を目指していきます。

【学校運営協議会委員からの意見及び改善策】

- ・授業参観では、総合的な学習の時間において、綾瀬の地域学習に取り組む児童の様子が見られたが、地域への愛着を育てる良い取組であった。地域と学校とを結びつける学習をもっと推進していけると良い。
- ・学校生活に満足感を得ていない児童が数パーセントいるが、「全員が満足」とはいかないであろう。要因も様々考えられるが、スクールアンケートなどで理由を把握して対応することと同時に、うまくいかないことに対する耐性を高めることも必要である。
- ・いじめ対応について、保護者と教職員で捉えに差がある。いじめにおける指導は、外部に公表されることがないので家庭には見えない部分が多い。そのため、この差を埋めることは難しいと思う。情報を発信することと同時に、いじめ防止の行動を起こしていくことが大切ではないか。
- ・学校評価の経年変化を調べると、教職員のいじめに対する意識は高まっていることが分かる。保護者の数値には変化が見られない。
- ・過去には【不登校=いじめ】という構図があったが、不登校の原因は様々あるということが認識されつつあり、その構図は変わってきている。いじめが原因の不登校は解消されつつあると感じる。
- ・学校経営ビジョンを具現化する一つの方策として、校内研究の授業づくりがあり、「めあて」「まとめ」「振り返り」といった授業展開がどのクラスでも同様に行われていた。児童に学習の見通しをもたせることができ、どの子にもわかりやすい授業を目指していることが良かった。
- ・教育的ニーズのある児童の学力向上に向けて、学習支援者によるチームティーチングや国際教室における指導など、学校のできる範囲の支援を行っている。過去に行われていた「土曜まなび場」「学力向上推進支援者」といった学力向上に係る取組を推進できると良いと感じる。